

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月26日

【会社名】 J A三井リース株式会社

【英訳名】 JA MITSUI LEASING, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 新分 敬人

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座八丁目13番1号

【電話番号】 03(6775)3000

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 小暮 俊介

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座八丁目13番1号

【電話番号】 03(6775)3002

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 小暮 俊介

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2026年3月17日開催の取締役会において、2026年3月26日開催の当社の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会における承認を得られることを条件として、第三者割当の方法により普通株式を発行する(以下「本第三者割当」といいます。)ことを決議し、金融商品取引法第24条の5並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、2026年3月26日開催の当社の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、本第三者割当の承認が得られましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

(14) 第三者割当の場合の特記事項

発行条件に関する事項

- i. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

3 【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付しております。

(14) 第三者割当の場合の特記事項

発行条件に関する事項

- i. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

(訂正前)

(前略)

一方で、当社は非公開会社であり市場価格等の客観的なデータが存在しないことから、その適正な価値算定を行うための諸条件を完全に反映した理論的価値の算定が困難な状況にあることと併せ、少数株主保護の観点から、本第三者割当による普通株式の発行については、臨時株主総会及び当社普通株主による種類株主総会における特別決議による承認を得るものといたしました。

(訂正後)

(前略)

一方で、当社は非公開会社であり市場価格等の客観的なデータが存在しないことから、その適正な価値算定を行うための諸条件を完全に反映した理論的価値の算定が困難な状況にあることと併せ、少数株主保護の観点から、本第三者割当による普通株式の発行については、臨時株主総会及び当社普通株主による種類株主総会における特別決議による承認を得るものとしておりましたが、臨時株主総会及び当社普通株主による種類株主総会における特別決議による承認を得ております。

以上